

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
病院機能評価の受診にかかる業務委託契約の締結（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月6日	公益財団法人 日本医療機能評価機構 東京都千代田区神田三崎町 1 丁目 4 番 17 号	¥ 3,300,000	当該事業を実施する唯一の事業者であるため、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
A8 病棟 医用モニターアンテナ不具合修繕工事（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月14日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市栗田 501-1	¥ 1,225,950	現有機の納入業者であり、その性状について熟知していることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。（日本赤十字社会計規則36条第4項）	
体外結石破碎装置の保守契約の締結（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月15日	丸文通商株式会社松本支店 長野県松本市鎌田一丁目 11 番 25 号	¥ 32,340,000	現有機の納入業者であり、その性状について熟知していることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。（日本赤十字社会計規則36条第4項）	
全熱交換機設置に伴う室内断熱パネル設置工事（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月20日	株式会社北産業 長野県長野市篠ノ井杵淵 1632 番地	¥ 8,389,700	現有機の納入業者であり、その性状について熟知していることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。（日本赤十字社会計規則36条第4項）	
全熱交換器の器機保守点検（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月20日	株式会社北産業 長野県長野市篠ノ井杵淵 1632 番地	¥ 1,942,600	現有機の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則36条第4項）	

低温プラズマ滅菌システム (ステラッド 100NXCT) の保守（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月20日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市栗田501-1	¥ 6,237,000	現有機の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則36条第4項）	
西棟 2 階外来トイレ改修工事に伴う衛生工事（一式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年10月29日	ひまわり産業 長野県長野市豊野町 1962-10	¥ 1,518,000	業者は当院の衛生工事の請負実績があり衛生設備等を熟知していることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

備考

- （1）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- （3）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。